

平成二十年四月十八日受領
答弁第二八四号

内閣衆質一六九第二八四号

平成二十年四月十八日

内閣総理大臣 福田 康 夫

衆議院議長 河 野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出北方領土返還を目指す民間団体の方針と政府方針との相違に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出北方領土返還を目指す民間団体の方針と政府方針との相違に関する再質問
に対する答弁書

一について

政府としては、我が国固有の領土である北方四島の帰属の問題を解決してロシア連邦との間で平和条約を締結するという基本的方針（以下「政府の基本的方針」という。）を堅持しつつ、北方四島の我が国への帰属が確認されれば、実際の返還の時期、態様及び条件については柔軟に対応する考えである。

二及び三について

御指摘の団体関係者の見解等は、政府の基本的方針を踏まえたものと認識している。